

北海道公立大学法人札幌医科大学  
「年度計画」

平成25年度

北海道公立大学法人札幌医科大学

# 目次

## 第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

|                               |   |
|-------------------------------|---|
| (1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置   | 1 |
| (2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置 | 2 |
| (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置  | 3 |
| (4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置   | 3 |

### 2 研究に関する目標を達成するための措置

|                                 |   |
|---------------------------------|---|
| (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置 | 4 |
| (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置     | 5 |

### 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| (1) 診療に関する目標を達成するための措置         | 5 |
| (2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置       | 5 |
| (3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 | 6 |

### 4 社会貢献に関する目標を達成するための措置

|                                |   |
|--------------------------------|---|
| (1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置  | 6 |
| (2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置    | 7 |
| (3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置 | 8 |

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 1 運営に関する目標を達成するための措置      | 8 |
| 2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置 | 9 |

## 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| 1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置            | 9  |
| 2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 | 9  |
| 3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置          | 9  |
| 4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置           | 10 |

## 第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

|                            |    |
|----------------------------|----|
| 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置    | 10 |
| 2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 | 10 |

## 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| 1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置  | 10 |
| 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置 | 11 |

## 第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

## 第7 短期借入金の限度額

## 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

## 第9 剰余金の使途

## 第10 その他

|                |    |
|----------------|----|
| 1 施設及び設備に関する計画 | 12 |
| 2 人事に関する計画     | 12 |
| 3 積立金の使途       | 12 |

(別紙) 予算 ----- 13

収支計画 ----- 14

資金計画 ----- 15

(用語説明) ----- 16

## 第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

### 1 教育に関する目標を達成するための措置

#### (1) 入学者の受入に関する目標を達成するための措置

##### ア 学士課程

(ア) 医学部一般入試の入試問題について高校等に対し、外部評価を求め、改善に向けての検討を行い、課題を整理する。

(イ) 出前講義の改善策を検討するため、高校等に対しアンケート調査を実施し、課題を整理する。

(ウ) 大学案内（LEAP）の誌面の全面刷新を検討し、レイアウトや項目内容を決定するとともに、「札幌医科大学「北海道医療枠」卒業必修プログラム～北海道の医療を担う医師を育成するために～」を高校生に向けた広報活動に活用する。

##### イ 大学院課程

(ア) 初期臨床研修2年目からの大学院進学を可能にするとともに、初期臨床研修医へ大学院制度の周知を図る。

(イ) 後期臨床研修医の大学院進学を促すための方策を検討し、課題を整理する。

(ウ) 保健医療学研究科において、平成24年度に作成した専攻別の紹介パンフレットの内容を点検するとともに、ホームページの内容を随時点検し、学生募集に資する最新情報の提供を推進する。

##### ウ 専攻科課程

(ア) 学生の授業の理解度や、助産師としての適正等を分析し改善を図るためのワーキンググループを設置するとともに、分析結果を踏まえた選抜方法の見直しを検討し、課題を整理する。

(イ) 他大学の専攻科等の広報活動を調査し、広報用媒体の改善に向け検討し、方向性を示す。

(ウ) 北海道看護協会等の職域団体や本学卒業生に対して、リーフレットの送付による情報提供や進学相談等を実施する。

## (2) 教育内容及び成果等に関する目標を達成するための措置

### ア 学士課程

- (ア) 高いコミュニケーション能力を養うための両学部共通教養科目を開講する。
- (イ) 医学部において、平成26年度入学生を対象とした新カリキュラムの改編に向け、教養科目の内容を見直し、改善を図る。
- (ウ) 医学部において、平成26年度からの新カリキュラムにおける医学概論・医療総論について検討し、方向性を示す。
- (エ) 「地域医療合同セミナーⅢ」について、学生が能動的に取り組むことができる実習内容にするための見直しを行う。
- (オ) 医学部において、平成26年度の大学院MD・PhDコースの募集に向け、現行の学生向け説明会や募集時期等の課題を整理する。
- (カ) 医学部において、学士課程学生の研究に対するモチベーションを向上させる方策について検討し、課題を整理する。
- (キ) 医学部において、学生の問題解決能力を高めるため、PBLチュートリアルの見直しに向け、課題を整理する。
- (ク) 医学部において、「CPC・病理示説」の講義内容や方法等の見直しに向け、課題を整理する。
- (ケ) 医学部において、新規に導入される医学教育認証制度の評価基準に対応できるよう、卒前臨床教育の見直しに向け、課題を整理する。
- (コ) 保健医療学部において、平成24年度に開講した新カリキュラム「保健医療総論1」を、検証結果に基づいた内容で実施するとともに、新たな実習施設において体験実習を行う「保健医療総論2」を開講する。さらに平成26年度に開講予定の「保健医療総論3」のプログラムを立案する。
- (サ) 保健医療学部において、地域におけるボランティア活動を推進するため、現行の「自主課題研究」の見直しに向け、課題を整理する。
- (シ) 保健医療学部の各学科において、平成24年度からの新カリキュラムの実習科目の開講に向け、臨床実習の内容・方法を見直すとともに、指導体制や教育環境を点検し、必要な整備を行う。

(ス) 保健医療学部の各学科で養成する専門職に適した実践力を強化するため、平成24年度からの新カリキュラムにおけるOSCEや技術到達度評価等の取組方法を検討し、課題を整理する。

(セ) 平成24年度からの保健医療学部の新カリキュラムにおいて、各学科の研究的取組に関する諸科目について検討し、課題を整理する。

## イ 大学院課程

(ア) 医学研究科において、他大学の研究者による講演の実施方法や内容等を検討し、実施の方向性を示す。

(イ) 医学研究科において、本学のTA及びRAの運用の見直しと効率的な利用を検討し、課題を整理する。

(ウ) 医学研究科において、臨床医学研究コース及び医科学研究コースのあり方を検討するため、大学院生の修了後の追跡調査を行う。

(エ) 保健医療学研究科において、科目再編及び新規履修基準を適用する。

(オ) 保健医療学研究科における論文指導体制の充実を図る。

## ウ 専攻科課程

平成24年度に策定したカリキュラムについて、総合的評価実施に向けての評価方法及び科目や実習のあり方等を検討し、課題を整理する。

### (3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(ア) 医療人育成センターあり方検討ワーキンググループにおいて、現状の教育活動について検証を行い、効果的な教育プログラム構築に向けた取組を推進する体制について検討し、方向性を示す。

(イ) 教員の資質及び教育能力の向上に繋がるFDセミナーを企画し、実施する。

(ウ) スキルラボ（臨床技能教育実習施設）を整備、改善する。

(エ) 臨床教員向けにFDを実施し、実践的能力のある医師を養成できる指導教員を育成する。

### (4) 学生への支援等に関する目標を達成するための措置

(ア) 保健医療学部における成績上位者に対する表彰制度について検討し、課題を整理する。

(イ)「札幌医科大学 北海道の医療を担う医師育成プログラム～専門医・研究医になるために～」を活用し、学生の学習に対するモチベーションの向上を図る。

(ウ) 学習支援・生活支援体制の構築に向け、学生担当教員やアドバイザー、カウンセラーに寄せられたニーズを集約するため、担当組織を決定し、問題点を分析する。

(エ) 学籍・成績・出席管理等の機能を備えた学生サポートシステムを本格稼働する。

(オ) 保健医療学部において、現行の学担制度を見直すとともに、学担制度を補強する体制の導入を検討し、課題を整理する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果に関する目標を達成するための措置

(ア) 学内で利用可能な研究マテリアル等の学内専用ウェブサイトへの掲載等、情報共有の方法を検討し、課題を整理する。

(イ) 研究者の展示会等への出席により異分野の研究者との交流を図るとともに、より効果的な交流手段について検討し、課題を整理する。

(ウ) 平成24年度に実施したがんワクチンの治験結果を踏まえ、次の段階の治験を開始する。

(エ) 平成24年度より開始の脳梗塞再生医療に係る治験に継続して取り組む。

(オ) 再生医療の脊髄損傷への適応拡大に向けた取組を実施する。

(カ) 講座間で関連する研究内容の情報共有の方法や項目を検討し、課題を整理する。

(キ) 同一もしくは関連するテーマで研究している講座間での合同研究発表会について、関係部署と開催すべき分野、開催方法を検討し、課題を整理する。

(ク) 平成23年度に創設した大学院生優秀学位論文表彰制度の検証を行うとともに、若手研究者の最優秀論文賞創設に向けて、他大学の運営方法を調査するなど検討を行い、課題を整理する。

(ケ) 著名な研究者による講演会の開催について検討し、開催方法等の課題を整理する。

## **(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置**

- (ア) 事務局における研究支援機能の検証及び他大学における研究支援体制の調査を実施する。
- (イ) 若手研究者等に対する科研費申請書作成レクチャー等の開催を継続するとともに、他大学等の研究支援の状況調査を行う。

## **3 附属病院に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 診療に関する目標を達成するための措置**

- (ア) ハイブリッド手術室を活用した高度専門医療技術の提供を推進する。
- (イ) 手術支援ロボットを用いた最先端医療の提供を開始するとともに、この医療技術を用いる診療科の拡充について検討し、課題を整理する。
- (ウ) 臨床研究・治験をはじめ、神経再生医療の充実・推進に取り組む。
- (エ) 拠点病院としての中核的な役割を果たすため、がん、肝疾患、エイズ等の専門医療の充実に取り組む。
- (オ) 平成26年度の病院機能評価の認定更新に係る課題を整理し、全院的な対応準備を進める。
- (カ) 患者アンケートや相談等に基づき、患者サービスの充実や環境改善に取り組む。
- (キ) 患者ニーズを踏まえた病院施設改修等環境改善に向け取り組む。
- (ク) 医療安全管理体制の充実に取り組む。
- (ケ) 遺伝相談・カウンセリング体制の構築・実施に向けた検討を行い、課題を整理する。

### **(2) 臨床教育に関する目標を達成するための措置**

- (ア) 初期臨床研修医の支援を担当する教員を配置する。
- (イ) 初期臨床研修医の処遇改善に向けた制度導入に取り組む。
- (ウ) 理学療法士・作業療法士を対象とした新たな研修制度を創設し、研修生の募集を行う。

### **(3) 運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置**

- (ア) 社会保険審査委員会等を開催し、院内で診療報酬改定や査定状況の情報を共有することで、診療報酬請求事務の充実・強化に努める。
- (イ) 経費の効率的な執行に取り組む。
- (ウ) 効率的・効果的な医薬材料費の執行に向けて、価格交渉の実施、登録医療材料の標準化及び切替、後発医薬品の利用拡大等に取り組む。
- (エ) 院内物流管理システム（SPD）の活用により、医療材料・医薬品の在庫の適正管理、患者別や部署別消費実績等の把握を行う。

## **4 社会貢献に関する目標を達成するための措置**

### **(1) 地域医療等への貢献に関する目標を達成するための措置**

- (ア) 道、関係機関等と連携し、緊急的な医師派遣要請や地域医療機関からの診療支援要請に円滑に対応する。
- (イ) 地域の中核病院への指導医派遣事業に基づく派遣要請に対応する。
- (ウ) 特別推薦卒業医師の初期臨床研修受入れに向け、道と連携し準備を進める。
- (エ) 助産師の派遣を継続するとともに、専門看護師、認定看護師による地域での出前講座や、地域からの受入れによる院内研修を実施する。
- (オ) 道からの依頼による地域医療機関への薬剤師の派遣や薬剤師を含む医療チームの研修の支援を継続実施する。
- (カ) ハイブリッド手術室の活用により、迅速かつ的確な救急医療の充実を図る。
- (キ) DMA T登録者数の増加に向けて取り組む。
- (ク) 原子力災害時の対応力を高めるため、道の二次被ばく指定医療機関として、道が主催する北海道原子力防災訓練に参加する。
- (ケ) 高度救命救急センターにおいて、重症度・緊急度に対応した看護体制を充実させるため、4対1看護配置を開始する。
- (コ) 道が主催する北海道DMA T実働訓練に参加するとともに、災害訓練を実施する。



(サ) がん、肝疾患、リハビリテーション、エイズ等の専門医療について地域支援を図るため、研修会の開催や講師派遣等の支援に取り組む。

(シ) 地域中核病院との診療連携により専門医療技術提供の推進を図る。

(ス) 産科周産期・循環器に係る医師の地域医療機関への継続的な派遣・常駐化に向けた取組を進める。

(セ) がん、肝疾患、エイズ等の特殊性を踏まえた相談支援を行うため、各種研修会等への参加により相談員の専門性の向上を図るとともに、相談員の院内医療チーム（外来化学療法チーム等）への継続した参画を行い、情報の共有や院内の連携強化を図る。

(ソ) 大学寄附講座において実施する「緩和ケア・がん相談サロン」との連携や「肝臓サロン」等を実施し、患者・家族への支援の充実を図る。

(タ) 地域医療連携部門を拡充・強化し、入院患者の退院に関する支援を充実させ、退院調整加算を新たに取得するとともに、道内の医療機関との診療連携体制の強化を図る。

(チ) 道、市町村等の地域医療に関する政策立案等の審議会委員への就任に協力する。

(ツ) 市町村等で実施する健康づくりのための活動に対する講師派遣等の依頼に協力する。

(テ) 特色ある公開講座、各種セミナー及び地域での公開講座等、道民に対する様々な学習の場の提供を実施する。

(ト) 公開講座や大学の諸活動について、各種メディアや広報媒体を利用して積極的な情報発信を行い道民への情報提供を一層強化する。

(ナ) 研究成果のプレスリリースの活用を学内に周知するとともに、ウェブサイトへの掲載やマスメディアに対する情報提供を積極的に行い、本学の教育研究活動に関する情報発信を強化する。

## **(2) 産学・地域連携に関する目標を達成するための措置**

(ア) 各種展示会への出展等を通じた研究シーズの情報発信を継続するとともに、その手法の検証を行う。

(イ) 北海道医療産業研究会、地域大学連携情報会等への参画を通じ、民間企業や異業種研究機関との連携の強化を図るとともにその手法の検証を行う。

(ウ) 附属産学・地域連携センターの機能（研究成果を実用化へと繋ぐコーディネート機能等）を検証するため、他大学の調査を実施する。

### **(3) 国際交流及び国際貢献に関する目標を達成するための措置**

(ア) マサチューセッツ州立大学、アルバータ大学（医学・歯学部及びリハビリテーション医学部）及び佳木斯大学について、交流協定内容を検討の上、協定更新に向けた取組を実施する。

(イ) 協定締結大学との学術交流及び学生交流事業を実施する。

(ウ) アルバータ大学におけるプログラムを活用し、学生に対する語学研修派遣を実施する。

(エ) 札幌医科大学短期留学助成事業により、教員以外の研究者の海外短期研修に対する支援を実施する。

(オ) 海外からの医療従事者の受入により医療技術指導の支援に取り組む。

(カ) 橋渡し研究として進行中のがんワクチン治療について、平成24年度に実施した治験結果を踏まえ、次の段階の治験を開始する。

(キ) 橋渡し研究として進行中の脳梗塞再生医療について、平成24年度より開始の治験に継続して取り組む。

## **第2 業務運営改善及び効率化に関する目標を達成するための措置**

### **1 運営に関する目標を達成するための措置**

(ア) 役員会、経営審議会、教育研究評議会を効果的・機動的に運営し、迅速で的確な意思決定を行う。

(イ) 役員等のマネジメントを補完する役員会懇談会を定期的を開催する。

(ウ) 職員に対する倫理研修等を継続して実施する。

(エ) 職員が遵守すべきルールやモラル、ハラスメント防止等についてとりまとめた冊子を作成する。

## **2 組織及び業務等に関する目標を達成するための措置**

(ア) 教員の任期制及び業績評価制度を適正に運用する。

(イ) 多様な手法による事務職員の採用を検討し、課題を整理する。

(ウ) 事務職員の研修メニューの多様化、充実化を図るとともに、継続的なSD活動を実施する。

(エ) 組織機構改正を通じて、社会環境の変化に対応した体制を検討するとともに、効率化の視点等から業務全般について点検を行い、簡素で効率的な執行体制の構築に取り組む。

## **第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置**

### **1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置**

診療収入等自己収入の確保に努めるとともに、既存事業の見直し、再構築、重点化等による予算編成や執行により、運営費交付金の縮減に取り組む。

### **2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置**

(ア) 科学研究費補助金の獲得を支援するための研究者向け学内説明会を開催する。また、開催内容を検証し、課題を整理する。

(イ) 研究成果を企業等に活用してもらうために、シーズマップ等の整備による研究シーズの情報発信を継続するとともに、その発信手法について検証し、課題を整理する。

(ウ) 授業料等学納金の収入未済額の把握及び適時・適切な督促等による収入確保対策を実施するとともに、財産貸付料収入等の確保に努める。

### **3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置**

(ア) 定型的・機械的業務の外部委託化等を積極的に推進し、経費の抑制を図る。

(イ) 学内研修会により職員のコスト意識の啓発を図るとともに、財務会計システムを活用し、月次財務状況表の作成を行いながら、管理的経費等の適切な執行管理に取り組む。

(ウ) 施設整備の進捗状況等を把握し、保守点検等委託業務の委託内容の見直しを行う。

#### **4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置**

土地・建物等の点検方法や点検項目等の内容を検討し、整理する。

### **第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置**

#### **1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

(ア) 大学基準協会の認証評価結果における助言事項への改善状況等を取りまとめ、大学基準協会への改善報告に向けて準備する。

(イ) 業務実績について、地方独立行政法人評価委員会の評価を受け、評価結果をホームページにより公表するとともに、評価結果に基づく改善に取り組む。

#### **2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置**

(ア) 道民に開かれた大学として、各分野の諸活動について、大学ホームページにより積極的に情報発信する。

(イ) 民間企業との連携による積極的な情報発信をする。

(ウ) 大学開学65周年に向けての広報活動について検討し、方向性を定める。

### **第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置**

#### **1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置**

(ア) 医学部定員増に向けて検討し、施設等の課題を整理する。

(イ) 施設整備後の大学運営・病院経営に関する運営体制のあり方を検討し、課題を整理する。

(ウ) 長期保全計画に基づき、臨床教育研究棟や附属病院棟等において外壁改修や、受変電盤・空調機器等の設備改修を実施し、適切な施設管理を行う。

## 2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置

(ア) 他大学の危機管理マニュアル策定状況を調査の上、本学の危機管理マニュアルについて検討し、方向性を定める。

(イ) 危機管理をはじめとするリスク管理研修を実施する。

(ウ) 学生に対する講義や、学生と職員に対する啓発用ステッカーやパンフレットの配布等、情報セキュリティに関する周知啓発を実施する。

(エ) 学生と職員に対するメーリングリストによる情報セキュリティに関する通知及びセキュリティ講習会を実施する。

(オ) 平成26年度更新予定の情報ネットワーク基幹システムの仕様作成にあたり、既存の検疫ネットワーク、ウィルスチェック用サーバーとの連携を図るとともに、セキュリティの向上につながる新たな機能を検討し、課題を整理する。

(カ) ESCO事業を継続し、省エネルギーに関する取組を推進する。

(キ) 省エネルギー月間を設定し、意識啓発を図るとともに、ホームページで電力使用状況を公表する。

(ク) 大学校舎等の施設整備の各種設計時に省エネルギー対策を実施する。

## 第6 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙

## 第7 短期借入金の限度額

### 1 短期借入金の限度額

1.5億円

## 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。

## 第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

## 第9 剰余金の使途

全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる。

## 第10 その他

### 1 施設及び設備に関する計画

| 施設・設備の内容 | 予定額（百万円） | 財源      |
|----------|----------|---------|
| 施設整備事業   | 567      | 施設整備補助金 |
| 医療機器整備費  | 520      | 長期借入金   |

### 2 人事に関する計画

第2の2「組織及び業務等に関する目標を達成するための措置」（1）に記載のとおり」

### 3 積立金の使途

次の業務の財源に充てる。

- ・大学（附属病院含む。）に係る施設設備整備事業
- ・その他、教育・研究・診療・社会貢献に係る業務及びその附帯業務

(別紙)

平成25年度予算

(単位：百万円)

| 区分               | 金額     |
|------------------|--------|
| 収入               |        |
| 運営費交付金           | 6,306  |
| 施設整備費補助金         | 567    |
| 自己収入             | 23,380 |
| 授業料及び入学検定料収入     | 867    |
| 附属病院収入           | 21,574 |
| 雑収入              | 939    |
| 受託研究等収入及び寄附金収入等  | 1,017  |
| 長期借入金収入          | 520    |
| 目的積立金取崩          | 0      |
| 計                | 31,790 |
| 支出               |        |
| 業務費              | 29,364 |
| 教育研究経費           | 1,692  |
| 診療経費             | 11,602 |
| 人件費              | 15,566 |
| 一般管理費            | 504    |
| 施設整備費            | 1,087  |
| 受託研究等経費及び寄附金事業費等 | 807    |
| 長期借入金償還金         | 532    |
| 計                | 31,790 |

平成25年度収支計画（損益）

（単位：百万円）

| 区分            | 金額     |
|---------------|--------|
| 經常費用          | 30,911 |
| 業務費           | 28,795 |
| 教育研究経費        | 1,871  |
| 診療経費          | 11,030 |
| 受託研究費等        | 327    |
| 役員人件費         | 94     |
| 教員人件費         | 4,482  |
| 職員人件費         | 10,991 |
| 一般管理経費        | 504    |
| 財務費用          | 12     |
| 減価償却費         | 1,600  |
| 經常収益          | 30,911 |
| 運営費交付金収益      | 6,271  |
| 授業料収益         | 764    |
| 入学金収益         | 87     |
| 検定料収益         | 15     |
| 附属病院収益        | 21,574 |
| 受託研究等収益       | 399    |
| 寄附金収益         | 610    |
| 雑益            | 908    |
| 資産見返運営費交付金等戻入 | 64     |
| 資産見返寄附金戻入     | 64     |
| 資産見返補助金等戻入    | 116    |
| 資産見返物品受贈額戻入   | 39     |
| 經常利益          | 0      |
| 臨時損失          | —      |
| 臨時利益          | —      |
| 純利益           | 0      |
| 目的積立金取崩額      | 0      |
| 総利益           | 0      |



## 平成25年度資金計画（キャッシュフロー）

（単位：百万円）

| 区分               | 金額     |        |
|------------------|--------|--------|
| 資金支出             | 31,790 |        |
| 業務活動による支出        | 30,036 |        |
| 投資活動による支出        | 1,222  |        |
| 財務活動による支出        | 532    |        |
| 資金収入             | 31,790 |        |
| 業務活動による収入        | 30,704 |        |
| 運営費交付金による収入      |        | 6,306  |
| 授業料及び入学金検定料による収入 |        | 867    |
| 附属病院収入           |        | 21,574 |
| 受託収入             |        | 365    |
| 寄附金収入            |        | 652    |
| その他収入            |        | 939    |
| 投資活動による収入        | 567    |        |
| 施設費による収入         |        | 567    |
| 財務活動による収入        | 520    |        |

## 用語説明

[ 1 ページ ]

### 【初期臨床研修】

平成16年度から義務化された医師免許取得後2年間の研修制度。札幌医科大学附属病院臨床研修センターでは、附属病院と協力型研修病院をそれぞれ1年研修するコースと、2年とも附属病院で研修するコースを設定。

### 【後期臨床研修】

専門分野の医療技術・知識修得の目的で行われる初期臨床研修修了医師を対象とした研修。

[ 2 ページ ]

### 【M D . P h D コース】

基礎医学研究者を育成するために設定したプログラム。医学部学生が一定の条件を満たせば医学部に在籍したままで大学院に進学することができる。大学院の課程を3年で修了することにより学位が早期に獲得できるばかりでなく、学部生活と大学院を同時進行することが可能。

### 【P B L チュートリアル】

P B L チュートリアル (Problem based learning tutorial: 問題基盤型学習) は、医師として必要な課題探究・解決と学習のあり方を修得させるために導入している教育方法の1つ。  
本学のP B L チュートリアルでは、少人数学習グループ (5~8名程度) に対して学習課題を与え、チューターによる個別指導のもと、学生同士のグループ討議を通じて、自分の力で課題を発見し自己学習によってそれを解決するための能力や医学・医療に関する情報を重要性和必要性に従って客観的・批判的に統合整理する基本的能力 (知識、技能、態度・行動) の養成を行なっている。

### 【卒前臨床教育】

医学部教育課程に基づく臨床教育 (「臨床実習」など)。医学部卒業後、医師国家資格取得者に対して行う臨床研修を卒後臨床研修と称することに対し、卒業前に行う臨床教育を卒前臨床教育と称する。

[ 3 ページ ]

### 【O S C E】

「Objective Structured Clinical Examination」の略で、態度・診察技能を評価する客観的臨床能力試験。医学部では全国共用試験として実施されており、保健医療学部でも導入が進んでいる。

### 【T A】

「Teaching Assistant」の略で、大学院学生に対し、教育的配慮の下、学部学生に対する助言や、実験、実習、演習などの教育補助業務を行わせることにより、大学教育の充実と大学院学生への教育トレーニングの機会を提供する。

### 【R A】

「Research Assistant」の略で、大学院学生に対し、研究活動に必要な補助業務を行わせることにより、大学における研究の円滑な実施と大学院学生への研究のトレーニングの機会を提供する。

### 【F D セミナー】

「F D」は、「Faculty Development (ファカルティ・ディベロップメント)」の略。教員が、より質の高い教育を学生に提供できるよう、授業内容や教育能力の向上を目的として行うセミナー。

[ 5 ページ ]

### 【ハイブリッド手術室】

血管などを鮮明に映し出す高性能な血管撮影装置を手術室内に設置した手術室。近年、血管外科および脳神経外科でさかんに行われるようになってきている血管内手術を、これまで以上に安全で効率よく行える体制を整えられる。

[ 6 ページ ]

### 【後発医薬品】

先発医薬品の特許が切れた後、厚生労働大臣の承認のもとに新たに他社から製造販売される同じ有効成分で効能・効果の等しい医療用の医薬品。先発医薬品よりも安価であることが特徴。日本よりも後発医薬品の普及率が高い欧米では、医師が薬を処方する際、薬の商品名ではなく、一般名 (generic name) で記載するケースが多いため、後発医薬品のことを「ジェネリック医薬品」と呼び、世界共通の呼称となっている。

**【DMAT】**

DMAT (Disaster Medical Assistance Team) は、災害の発生直後の急性期（概ね48時間以内）に活動が開始できる機動性を持った、専門的な研修・訓練を受けた災害派遣医療チーム。

**【二次被ばく指定医療機関】**

二次被ばく指定医療機関は、初期被ばく医療機関で対応が困難な被ばく患者に、線量測定、除染処置及び専門的な医療対応を行う機関である。

**【4対1看護配置】**

常時、入院患者の人数が4名またはその端数を増すごとに1名以上の看護師を配置する体制のこと。一般病棟の7対1（入院患者7名に対し平均1名の看護師を配置）よりも手厚い看護体制となる。

[7 ページ]

**【研究シーズ】**

科学技術研究の種 (Seeds)。将来花開き実を結ぶ可能性の高い研究。

[8 ページ]

**【橋渡し研究】**

トランスレーショナル・リサーチともいう。研究者・医師の主導のもと、基礎研究で得られた成果を実用化につなげる研究のこと。文部科学省の橋渡し研究支援推進プログラムのもと、本学、北海道大学、旭川医科大学により「北海道臨床開発機構」が設立され、安全性の評価、試験物製造の援助、適切な臨床計画立案の指導などの支援体制の整備を進めている。

[9 ページ]

**【SD活動】**

「SD」は、「Staff Development (スタッフ・ディベロップメント)」の略。事務局職員の管理運営や教育・研究支援等における能力・資質向上のための組織的な取組の総称。具体的な例としては、新規採用職員研修や各種の専門研修など。

[10 ページ]

**【認証評価】**

学校教育法により、大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間（7年）ごとに、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価を受けなければならない外部評価制度。

[11 ページ]

**【ESCO (エスコ) 事業】**

「Energy Service Company」の略で、省エネルギーを民間の企業活動として行い、顧客にエネルギーサービスを包括的に提供する事業。